

一関地区広域行政組合  
介護予防・日常生活支援総合事業  
サービスコード表

1 介護予防・日常生活支援総合事業① 訪問型サービス(独自)	.....	P1
2 介護予防・日常生活支援総合事業② 訪問型サービスA(基準緩和)	.....	P2
3 介護予防・日常生活支援総合事業③ 通所型サービス(独自)	.....	P3
4 介護予防・日常生活支援総合事業④ 通所型サービスA(基準緩和)	.....	P4
5 介護予防・日常生活支援総合事業⑤ 介護予防ケアマネジメント	.....	P5

介護予防・日常生活支援総合事業① 訪問型サービス(独自) サービスコード表(現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所) ※令和6年4月1日以降

令和6年4月サービス提供分より新設  
令和6年4月サービス提供分より変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位	日割の場合 ÷ 30.4日	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位	日割の場合 ÷ 30.4日	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位	日割の場合 ÷ 30.4日	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		12単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		23単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		37単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算		

令和6年4月サービス提供分より新設  
 令和6年4月サービス提供分より変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1101	訪問型サービスA(11)	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	823 単位	90%	823	
A3	1102					80%		
A3	1103					70%		
A3	1201	訪問型サービスA(12)		(2)1週に2回程度の場合	1,644 単位	90%	1,644	
A3	1202					80%		
A3	1203					70%		
A3	1301	訪問型サービスA(13)		(3)1週に2回を超える程度の場合	2,609 単位	90%	2,609	
A3	1302					80%		
A3	1303					70%		
A3	1411	訪問型サービスA同行加算(Ⅰ)	ロ 同行加算	要支援1・2、事業対象者	同行加算(Ⅰ) 1回目 ※利用初月にサービス提供責任者が同行した場合	90%	200	
A3	1412					80%		
A3	1413					70%		
A3	1421	訪問型サービスA同行加算(Ⅱ)		要支援1・2、事業対象者	同行加算(Ⅱ) 2回目 ※利用初月にサービス提供責任者が同行した場合 2回目まで	90%	50	
A3	1422					80%		
A3	1423					70%		
A3	1511	訪問型サービスA専門職配置加算(Ⅰ)	ハ 専門職配置加算	要支援1・2、事業対象者	訪問型サービスA(Ⅰ)提供時 ※配置職員のうち介護福祉士の割合が3割以上の場合	90%	92	
A3	1512					80%		
A3	1513					70%		
A3	1521	訪問型サービスA専門職配置加算(Ⅱ)		要支援1・2、事業対象者	訪問型サービスA(Ⅱ)提供時 ※配置職員のうち介護福祉士の割合が3割以上の場合	90%	162	
A3	1522					80%		
A3	1523					70%		
A3	1531	訪問型サービスA専門職配置加算(Ⅲ)		要支援2	訪問型サービスA(Ⅲ)提供時 ※配置職員のうち介護福祉士の割合が3割以上の場合	90%	244	
A3	1532					80%		
A3	1533					70%		
A3	4101	訪問型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	815 単位	90%	815	
A3	4102					80%		
A3	4103					70%		
A3	4104			(2)1週に2回程度の場合	1,628 単位	90%	1,628	
A3	4105					80%		
A3	4106					70%		
A3	4107			(3)1週に2回を超える程度の場合	2,583 単位	90%	2,583	
A3	4108					80%		
A3	4109					70%		

【訪問型サービス(独自/定額)】 契約が1月に満たない場合(日割り計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1911	訪問型サービスA(11)日割	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 823単位	27 単位	90%	27	
A3	1912					80%		
A3	1913					70%		
A3	1921	訪問型サービスA(12)日割		(2)1週に2回程度の場合 1,644単位	日割り計算の場合÷30.4 54 単位	90%	54	
A3	1922					80%		
A3	1923					70%		
A3	1931	訪問型サービスA(13)日割		(3)1週に2回を超える程度の場合 2,609単位	86 単位	90%	86	
A3	1932					80%		
A3	1933					70%		
A3	4110	訪問型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	26 単位	90%	26	
A3	4111					80%		
A3	4112					70%		
A3	4113			(2)1週に2回程度の場合	53 単位	90%	53	
A3	4114					80%		
A3	4115					70%		
A3	4116			(3)1週に2回を超える程度の場合	85 単位	90%	85	
A3	4117					80%		
A3	4118					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業④ 通所型サービス(独自)サービスコード表(現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所) ※令和6年4月1日以降

令和6年4月サービス提供分より新設  
令和6年4月サービス提供分より変更

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	÷ 30.4 日	59 単位	59	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	÷ 30.4 日	119 単位	119	1日につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12		要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5% 加算		1日につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位減算	-752		
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150 単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160 単位加算	160		
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1月につき
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		要支援2	176 単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		要支援2	144 単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		要支援2	48 単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200 単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の43/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の23/1000 加算			
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I		(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の12/1000 加算			
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の10/1000 加算			
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		要支援2	59 単位		41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超		要支援2	119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
A6 9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・欠		要支援2	59 単位		41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・欠		要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・欠		要支援2	119 単位		83	1日につき

令和6年4月サービス提供分より新設  
令和6年4月サービス提供分より変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目		イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2			
A7	1101	通所型サービスA(11)	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	1,303 単位	43 単位	90%	1,303	
A7	1102			事業対象者・要支援1		80%		
A7	1103					70%		
A7	1201	通所型サービスA(12)	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	2,562 単位	84 単位	90%	2,562	
A7	1202			事業対象者・要支援2		80%		
A7	1203					70%		
A7	1311	通所型サービスA送迎加算(Ⅰ)	ロ 送迎加算	200 単位加算		90%	200	
A7	1312			事業対象者・要支援1		80%		
A7	1313					70%		
A7	1321	通所型サービスA送迎加算(Ⅱ)	ロ 送迎加算	400 単位加算		90%	400	
A7	1322			事業対象者・要支援2		80%		
A7	1323					70%		
A7	1411	通所型サービスA入浴介助加算(Ⅰ)	ハ 入浴介助加算	200 単位加算		90%	200	
A7	1412			事業対象者・要支援1		80%		
A7	1413					70%		
A7	1421	通所型サービスA入浴介助加算(Ⅱ)	ハ 入浴介助加算	400 単位加算		90%	400	
A7	1422			事業対象者・要支援2		80%		
A7	1423					70%		
A7	1511	通所型サービスA専門職配置加算(Ⅰ)	ニ 専門職配置加算	48 単位加算		90%	48	
A7	1512			※配置職員のうち介護福祉士の割合が4割以上の場合 事業対象者・要支援1、事業対象者		80%		
A7	1513					70%		
A7	1521	通所型サービスA専門職配置加算(Ⅱ)	ニ 専門職配置加算	96 単位加算		90%	96	
A7	1522			※配置職員のうち介護福祉士の割合が4割以上の場合 事業対象者・要支援2		80%		
A7	1523					70%		
A7	2101	通所型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(Ⅰ)	ホ 高齢者虐待防止措置未実施減算	1,290 単位		90%	1,290	
A7	2102			事業対象者・要支援1		80%		
A7	2103					70%		
A7	2104	通所型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(Ⅱ)	ホ 高齢者虐待防止措置未実施減算	2,536 単位		90%	2,536	
A7	2105			事業対象者・要支援2		80%		
A7	2106					70%		
A7	2107	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(Ⅰ)	ヘ 業務継続計画未策定減算	1,290 単位		90%	1,290	
A7	2108			事業対象者・要支援1		80%		
A7	2109					70%		
A7	2111	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(Ⅰ)・虐待防止措置未実施減算	ヘ 業務継続計画未策定減算	1,277 単位		90%	1,277	
A7	2112			事業対象者・要支援1 高齢者虐待防止措置未実施減算		80%		
A7	2113					70%		
A7	2114	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(Ⅱ)	ヘ 業務継続計画未策定減算	2,536 単位		90%	2,536	
A7	2115			事業対象者・要支援2		80%		
A7	2116					70%		
A7	2117	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(Ⅱ)・虐待防止措置未実施減算	ヘ 業務継続計画未策定減算	2,510 単位		90%	2,510	
A7	2118			事業対象者・要支援2 高齢者虐待防止措置未実施減算		80%		
A7	2118					70%		

【通所型サービス(独自/定額)】 契約が1月に満たない場合(日割り計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目		イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2			
A7	1911	通所型サービスA(11)日割	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	1,303 単位	43 単位	90%	43	
A7	1912			事業対象者・要支援1		80%		
A7	1913					70%		
A7	1921	通所型サービスA(12)日割	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	2,562 単位	84 単位	90%	84	
A7	1922			事業対象者・要支援2		80%		
A7	1923					70%		
A7	2119	通所型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(Ⅰ)	ロ 高齢者虐待防止措置未実施減算	42 単位		90%	42	
A7	2120			事業対象者・要支援1		80%		
A7	2121					70%		
A7	2122	通所型サービスA高齢者虐待防止措置未実施減算(Ⅱ)	ロ 高齢者虐待防止措置未実施減算	83 単位		90%	83	
A7	2123			事業対象者・要支援2		80%		
A7	2124					70%		
A7	2125	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(Ⅰ)	ハ 業務継続計画未策定減算	42 単位		90%	42	
A7	2126			事業対象者・要支援1		80%		
A7	2127					70%		
A7	2129	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(Ⅰ)・虐待防止措置未実施減算	ハ 業務継続計画未策定減算	41 単位		90%	41	
A7	2128			事業対象者・要支援1 高齢者虐待防止措置未実施減算		80%		
A7	2129					70%		
A7	2132	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(Ⅱ)	ハ 業務継続計画未策定減算	83 単位		90%	83	
A7	2133			事業対象者・要支援2		80%		
A7	2134					70%		
A7	2135	通所型サービスA業務継続計画未策定減算(Ⅱ)・虐待防止措置未実施減算	ハ 業務継続計画未策定減算	82 単位		90%	82	
A7	2136			事業対象者・要支援2 高齢者虐待防止措置未実施減算		80%		
A7	2136					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業③ 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 ※令和6年4月1日以降

令和6年4月サービス提供分より新設  
 令和6年4月サービス提供分より変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 要支援1・2、事業対象者	442 単位	442
AF	2112		高齢者虐待防止措置未実施減算		438
AF	2113		4単位減算	業務継続計画未策定減算 4 単位減算	434
AF	2114		442単位	業務継続計画未策定減算 4 単位減算	438
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC		300 単位加算	300
AF	4001	介護予防ケア初回加算		300 単位加算	300
AF	5001	委託連携加算		300 単位加算	300